

出張報告書	幹 事 長 印	経 理 責 任 者 印

平成 30 年 3 月 15 日

幹事長
 阪口 均 殿

出張者氏名 阪口 均 印

下記のとおり報告します。

1. 出張先 ひまわり総合法律事務所（大阪市北区西天満 4-1-20）

2. 出張日時 平成 30 年 3 月 1 日（木）

3. 出張用務（宿泊を要する場合はその事由）
 「政治倫理審査における適正な判断のための法律相談」

4. 旅費等

[1] 法律相談費用	10,000 円
[2] 旅費	1,540 円
JR 熊取 ～ 天王寺 往復運賃	1080 円
地下鉄 天王寺～淀屋橋 往復運賃	460 円
<u> 総計</u>	<u>11,540 円</u>

5. 内容報告

ひまわり総合法律事務所の重村達郎弁護士と面談し、下記について適正な考え方を確認した。

- [1] 「一事不再理」の意味合いについて
- [2] 「会報ひとみ」を審査会で取り扱うことについて
- [3] その他政治倫理審査における注意点等

領収証

No.

熊取町議会 未来 様  2018 年 3 月 1 日

金額	¥	1	0	0	0	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---

印紙税法第5条第1号
に該当のため印紙省略

内
消費税等

但 法律相談料として

上記正に領収いたしました

〒530-0047 大阪市北区西天満4-1-20
リーブラザビル5階

現金			
小切手			

ひまわり総合法律事務所
弁護士 重村 達郎



HISAGO 778

FSCミックス森林認証紙